

# 上山市議会会議録

第486回定例会

決算特別委員会

(平成30年9月19日)

平成30年9月19日（水曜日）

### 本日の会議に付した事件

議第48号 平成29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第49号 平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第50号 平成29年度上山市水道事業会計決算の認定について

---

### 出席委員氏名

#### 出席委員（15人）

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

#### 欠席委員（0人）

---

### 説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	塚田哲也	副市長
金沢直之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富士英樹	市政戦略課長
平吹義浩	財政課長	舟越信弘	税務課長
土屋光博	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長
鏡裕一	福祉事務所長	鈴木英夫	商工課長
尾形俊幸	観光課長	前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
漆山徹	農業夢づくり課長	近埜伸二	建設課長

秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田	浩	会計管理者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消防長	古	山	茂	教育委員会長
井	上	咲	子	教育委員 管理課長	遠	藤	靖	教育委員 学校教育課長
齋	藤	智	子	教育委員 生涯学習課長	高	橋	秀	教育委員 スポーツ振興課長
大	和		啓	監査委員	渡	辺	る	監事 査務委員 局長

---

**事務局職員出席者**

佐	藤	毅	事務局長	鈴木	淳	一	副主幹		
渡	邊	高	範	主査	後	藤	彩	夏	主任

---

**午前10時00分開議**

---

**開議**

○坂本幸一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、昨日に引き続き、特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

---

**議第48号 平成29年度上山市  
後期高齢者医療特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について**

○坂本幸一委員長 それでは、議第48号平成

29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、平成29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の47ページ、48ページをお開き願います。

初めに、1款1項後期高齢者医療保険料について申し上げます。収入済額は2億7,670万4,238円で、前年度に比べ1,708万3,000円の増、率にして6.6%の増でありました。これは保険料の軽減率の改定による

ものであります。不納欠損額は17万9,700円、収入未済額は188万2,390円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は6万300円で、前年度に比べ7,000円の減、率にして9.7%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス300円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款繰入金1項一般会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,131万3,303円で、前年度に比べ186万4,000円の減、率にして1.5%の減でありました。これはその他繰入金の皆減によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の126万9,033円で、前年度に比べ50万9,000円の増、率にして67.0%の増でありました。これは前年度繰越金の増加によるものであります。

5款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の130万4,230円で、前年度に比べ24万1,000円の増、率にして22.7%の増となっております。これは事務費決算剰余金の増による雑入の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が1,200円、2項償還金及び還付加算金が35万6,000円、3項預金利子がゼロ円、4項雑入が94万7,030円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額4億円に対し、調定額4億271万2,894円、収入済額4億65万1,104円、不納欠損額1

7万9,700円、収入未済額188万2,090円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1,596万3,000円の増、率にして4.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。支出済額は445万8,704円で、前年度に比べ24万9,000円の減、率にして5.3%の減でありました。これはシステムリース契約の終了などにより徴収費が減少したことによるものであります。不用額は71万8,296円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が283万2,998円、2項徴収費が162万5,706円となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。支出済額は3億9,338万732円で、前年度に比べ1,489万円の増、率にして3.9%の増となっております。これは保険料等負担金の増加によるものであります。不用額は268円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。当初予算額は10万円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

4款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は24万700円で、前年度に比べ2万円の増、率にして9.3%の増となっております。これは平成28年度以前の還付金の増によるものであります。

5款1項予備費について申し上げます。当初予算額は233万2,000円でありましたが、2款後期高齢者医療広域連合納付金に200万円を充用したため、不用額は33万2,000

円となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額4億円に対し、支出済額は3億9,808万136円、翌年度繰越額はゼロ円、不用額は191万9,864円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1,466万1,000円の増、率にして3.8%の増でありました。

歳入歳出差引残額は257万968円となり、全額を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で、平成29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 この後期高齢者の保険料というのは、所得割ですか、何割なのかお示しく下さい。

○坂本幸一委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 所得割と均等割になります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 保険料の件で、不納欠損額、収入未済額ということで計上されてありますけれども、後期高齢者医療の場合には普通は年金から天引きされるのが普通で、それぞれ徴収というのは非常に所得の低い人から徴収するという形になっていると思うんですけども、この滞納者に対して、サービスの供給を制限するという事例はあったのかどうかお尋ねします。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 そういう事例はござ

いません。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。以上で、議第48号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第48号平成29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第48号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
議第49号 平成29年度上山市  
産業団地整備事業特別  
会計歳入歳出決算の  
認定について

○坂本幸一委員長 次に、議第49号平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。商工課長。

〔鈴木英夫商工課長 登壇〕

○鈴木英夫商工課長 命によりまして、平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては、平成29年度

が本会計の決算初年度でありますので、前年度決算額との比較増減額については皆増となり、比較増減率については算出できませんので、平成29年度の決算額についてのみ申し上げます。

歳入から申し上げますので、決算書の51ページ、52ページをお開き願います。

初めに、1款財産収入1項財産売払収入について申し上げます。土地の売払収入がございませんので、調定額、収入済額ともにゼロ円となっております。

2款1項市債について申し上げます。調定額、収入済額ともに5,820万円となっております。

以上の結果、歳入合計では予算現額6,400万円に対し、調定額、収入済額ともに5,820万円となっております。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款1項産業団地整備事業費について申し上げます。支出済額は5,865万2,063円であり、不用額は434万7,937円となっております。内容は、産業団地整備に係る実施設計等業務委託料及び土地改良区が所管する農業用排水路の移設に係る設計等業務負担金であります。

2款1項公債費について申し上げます。一時借入金利子を計上したものでありますが、支出がなかったことから当初予算額10万円全額が不用額となったものであります。

3款1項予備費について申し上げます。支出がなかったことから、当初予算額90万円全額が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額6,400万円に対し、支出済額は5,865万2,063円、不用額は534万7,937円とな

ったものであります。

歳入歳出差引歳入不足額の45万2,063円につきましては、翌年度歳入から繰上充用したものであります。

以上で、平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第49号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第49号平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

### 議第50号 平成29年度上山市 水道事業会計決算の 認定について

○坂本幸一委員長 最後に、議第50号平成29年度上山市水道事業会計決算の認定について

を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平成29年度上山市水道事業会計決算について補足説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款水道事業収益の予算額8億3,142万円に対し、決算額は8億3,547万6,509円で、405万6,509円の増となっておりますが、第1項営業収益で給水収益が増加したことなどによるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款水道事業費用の予算額8億2,900万円に対し、決算額は8億1,409万1,623円で、不用額は1,490万8,377円となっておりますが、第1項営業費用で修繕費、委託料が減少したことなどによるものであります。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款資本的収入の予算額9,200万円に対し、決算額9,170万2,501円で、29万7,499円の減となっておりますが、第2項加入金が増加し、第6項国庫補助金が減少したことなどによるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款資本的支出の予算額3億5,900万円に対し、決算額2億9,294万424円で、不用額6,605万9,576円となっておりますが、第1項建設改良費で配水管布設工事費

が減少したことなどによるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支に2億123万7,923円の不足額を生じましたが、当年度分及び過年度分の損益勘定留保資金により補填を行っております。

6ページをお開き願います。

平成29年度上山市水道事業損益計算書について申し上げます。

1、営業収益は(1)給水収益から(5)受託金までを合わせて7億1,272万6,526円、2、営業費用は(1)原水及び浄水費から(7)その他営業費用までを合わせて7億3,674万9,284円となり、営業利益はマイナス2,402万2,758円となっております。

3、営業外収益は(1)受取利息及び配当金から(4)他会計補助金までを合わせて6,684万4,237円。

4、営業外費用は(1)支払利息から(3)雑支出までを合わせて3,709万3,149円、営業外収支は2,975万1,088円となり、経常利益は572万8,330円となっております。

5、特別利益及び6、特別損失はありませんでしたので、当年度純利益は572万8,330円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億328万4,104円となったものであります。

次に、7ページをごらんください。

平成29年度上山市水道事業剰余金計算書について申し上げます。

初めに、資本金であります。自己資本金の前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は21億9,319万6,187円となっております。

次に、剰余金であります。資本剰余金の前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は5億9,527万4千円となっております。

次に、利益剰余金であります。前年度処分額はありませんでしたので、処分後残高4億1,555万7,740円に当年度変動額5億7,233万8,330円を加え、当年度末残高は4億7,284万1,040円となっております。

資本金に剰余金を加えた資本合計の当年度末残高は2億6,439万9,950円となったものであります。

8ページをお開き願います。

平成29年度上山市水道事業剰余金処分計算書について申し上げます。

当年度の議会の議決による処分はありませんでした。

次に、9ページをごらんください。

平成29年度上山市水道事業貸借対照表について申し上げます。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定資産のイ土地からヌ建設仮勘定までの合計4億9,623万2,300円に、(2)無形固定資産1億1,820万2,000円を合わせ、固定資産合計は4億9,741万4,300円となっております。

2、流動資産は、(1)現金預金から(3)貯蔵品までを合計し、5億5,984万2,580円となっております。3、繰延勘定は開発費で、5,961,050円となっております。

資産合計は5億4,832万7,930円となったものであります。

10ページをお開き願います。

負債の部であります。4、固定負債は、(1)企業債で1億3,872万7,329

円となっております。

5、流動負債は(1)企業債から(5)預り金までの合計で1億6,751万5,237円となっております。

6、繰延収益は(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた1億7,054万2,369円となり、負債合計は2億8,678万4,935円となったものであります。

資本の部は7ページの上山市水道事業剰余金計算書で説明したとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えた負債・資本合計は5億4,832万7,930円となったものであります。

次に、22ページをお開き願います。

平成29年度上山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計2億1,335万2,070円に、利息及び配当金の受取額からリース料利息の支払額までを増減し、1億7,374万4,032円となっております。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出に国庫補助金等による収入を加え、マイナス1億8,862万5,272円となっております。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の収入から、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出と、リース料の元本支払額を差し引き、270万2,361円となっております。

資金の減少額に資金の期首残高を加えた資金



の期末残高は4億4,020万8,678円と  
なったものであります。

12ページから21ページまでは、事業概況、  
実施工事や業務状況、23ページ以降は明細書  
などの附属資料となっておりますので、御参照  
願いたいと思います。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願  
いいたします。

**○坂本幸一委員長** これより質疑に入ります。

質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** 3年連続の営業費用が営業収  
益を上回っているというような決算意見もござ  
いまして、今後の展望について見通しが立つの  
かどうかというところがちょっと気になってお  
ります。旅館の廃業などもありますし、なか  
なか人口減少という中で、給水量も減って  
いくということになってくると、どうやって  
この営業収支を改善していくのか、この  
辺の課題について3年連続で下がって  
いるということで、これを浮揚させる策  
はあるのかと、単に漏水をとめるという  
ことだけでは、これは改善しないのでは  
ないかと思うものですから、その辺の懸  
念について見解をお願いいたします。

**○坂本幸一委員長** 上下水道課長。

**○秋葉和浩上下水道課長** ただいま委員おし  
ゃるとおり、人口減少のまま進むとすれば  
当然収益も下がってまいります。したが  
いまして、支出のほうを抑えながら健全  
経営に努めていくという形になるかと思  
いますが、まず1つとしては、平成30  
年度から受水費のほう若干安くなる  
というようなことがあります。そうい  
ったこと、あるいは費用の支出のほう  
を抑えながら今後も健全経営を目指  
して進めていきたいというふうに考  
えております。

**○坂本幸一委員長** 枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** 経費を抑えるという  
ことの方が私はどういふふうにして  
経費を抑えるのかが理解できない  
んです。これから老朽化が進めば  
費用は増大するわけでありまして、  
合理化をするという点でもなかなか  
難しいと思います。ここでは何か  
消火栓のことについても予算を  
多く配分して修理をしたようであ  
りまして、ですから、費用を抑  
えるということについてちょっと  
お尋ねをいたします。

**○坂本幸一委員長** 上下水道課長。

**○秋葉和浩上下水道課長** 費用を抑  
えることにつきましては、現時  
点で具体的にお示しすることは  
できないんですが、考え方とし  
てはまずは委託料の中で改善  
できるものがないか、あるいは  
その他の経常的な修繕であつた  
り、そういう費用の中でもう  
少し工夫をする分がないかな  
どを総合的に判断しながら  
経費節減に努めていきたい  
というふうに考えております。

**○坂本幸一委員長** 枝松直樹委員。

**○枝松直樹委員** 課長のほうも  
なかなか具体的にはおっしゃ  
ることができないというような  
感じで伺ったわけですが、今  
後コンセッション方式という  
ようなことも模索をされてい  
て、もうどうしようもなく  
て、もうしようがないから、  
もうこの際民間に全部やっ  
ちゃうと、こういうような  
流れにいくと最悪の事態に  
なるのではないかと、この  
ふうにも懸念をしております。  
ですから、いかに収益を改  
善するかについてさらに研  
究をしていただいて、この  
決算の意見書にもありますが、  
災害とかではやっぱりライ  
フラインクとしても最も重  
要なものの一つであります  
から、ぜひ収益の改善につ  
いて努力をしていただく  
ということですが、最後  
に伺っておきますが、  
村山広域水道の契約水量  
のことについては、先

ほど給水単価が安くなると言ったけれども、その契約のことでしょうか。

○坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 先ほど回答しました事項につきましては、基本料金など、使用料などの単価が下がるということの内容であります。村山広域水道から受水した際に、こちらで支払いする単価等の変動があるというようなことの意味合いでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第50号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第50号平成29年度上山市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第50号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員

長に一任することに決しました。

~~~~~  
閉 会

○坂本幸一委員長 これにて決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時33分 閉 会